

**要望事項 (優先順位 1)**

貴船川(鞍馬寺西門口下流)付近の土砂崩れ部の補修

**要旨**

平成28年度から、府林務事務所や府土木事務所に倒木並びに土砂崩れについて要望書を提出していますが、具体的に善後策が示されていない状況です。放置すれば、さらに拡大する恐れがあり、危険であるとともに、多くの観光客に悪印象を与えかねません。早急に対応いただくよう要望します。

**回答**

**(京都府林務事務所)**

治山事業は、保安林の指定目的を達成するために京都府が行う森林の造成もしくは維持に必要な事業であり、保安林であることが実施要件になっています。

御要望の箇所は保安林に指定されていないので治山事業を実施することはできません。

**(京都府京都土木事務所)**

河川区域内の倒木や土砂崩れによる閉塞につきましては、河川管理上問題があれば適切に対応しているところです。